

H.P. 若林.

昭和54年度大学入学者選抜
共通第1次学力試験

受 験 案 内

昭和54年1月13日(土)午後、14日(日)

大学入試センター

※⑫

昭和54年度大学入学者選抜
共通第1次学力試験志願票総括表

①	高等学校等コード	②	整理番号
1			

③	志願票枚数	枚	④	提出回数	回

届出選択科目 (履修した者に限る)	⑤ 数学一般				人
	⑥ 基礎理科				人
	⑦ 英語 A				人
※⑪ 志願票受領年月日					

⑧	身体障害者受験措置申請者数	人

⑨	志願票裏面の領収証書確認	取扱責任者
		印

⑩ 上記のとおり提出します。

昭和 年 月 日

高等学校名

所在地

電話番号 (市外局番) - ()

取扱責任者名 高等学校長名 印

目次

新しい大学入学者の選抜方法	2	
I 出願資格	4	
II 試験の期日及び試験時間	6	
III 出題教科・科目等	6	
IV 出願	7	
1. 出願期間及び出願先	2. 検定料の額とその納付方法	
3. 出願書類及びその提出方法		
V 志望する大学・学部等の申請	11	
VI 試験場の指定	11	
VII 出願にあたっての注意	12	
VIII 受験票、写真票、成績請求票の送付	12	
1. 受験票	2. 写真票	3. 成績請求票
IX 受験票、写真票、成績請求票等が未着の場合	13	
X 受験票、写真票、成績請求票等を紛失及び誤記のあった場合	14	
XI 資料の公表	14	
XII 身体に障害のある者に対する試験実施上の取扱い	14	
1. 出 願	2. 出題教科・科目等	3. 試験場の設定等
XIII 追試験	17	
1. 追試験の実施	2. 追試験の受験を申請できる者	
3. 追試験の受験申請手続	4. 追試験の受験許可等	
XIV 再試験	18	
XV 志願票の作成上の注意	18	
XVI 問い合わせ先	24	
XVII 出願書類取りまとめについての高等学校へのお願い	24	
XVIII コード表	29	
1. 高等学校等コード表	2. 受験地コード表	3. 大学・学部コード表

(注) 検定料の納付書、身体障害者受験措置申請書、受領書はとじ込んであります。

新しい大学入学者の選抜方法

昭和54年度の国公立大学入学者選抜から従来の大学入学者選抜方法を改善して、共通第1次学力試験を取り入れた新しい選抜方法を実施することになりました。

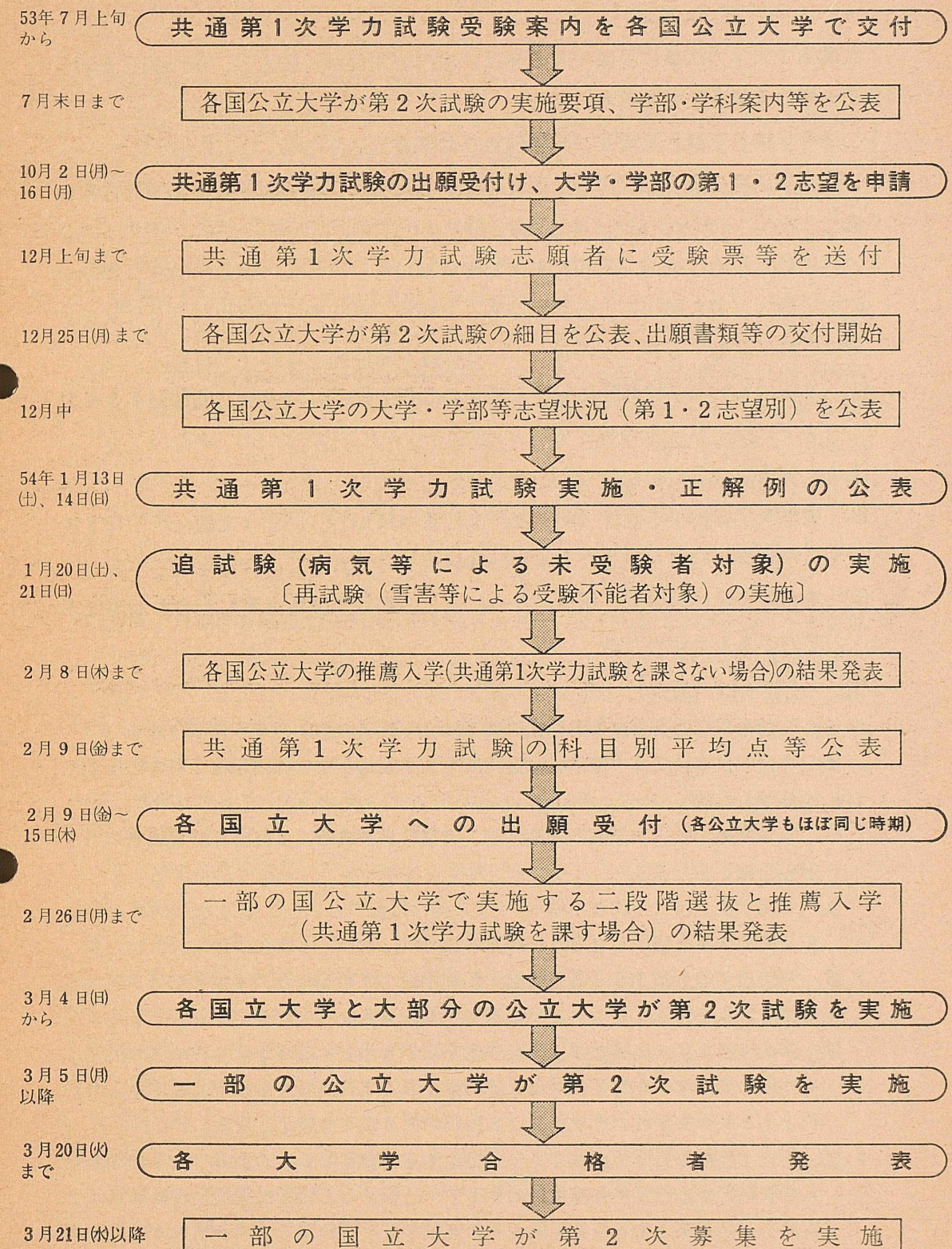
これは、大学入学者の選抜は大学教育を受けるにふさわしい能力と適性をもった者を公正にしかも妥当な方法で行わなければなりませんし、また入学者選抜に当っては高等学校の教育を乱すようなことがあってはならないという理念に添って改められたものです。

この新しい選抜方法というのは次のようなものです。まず共通第1次学力試験を全国公立大学が一斉に実施し、これによって入学志願者の高等学校における一般的・基礎的な学習の達成の程度を判定します。つづいて各大学がそれぞれの大学・学部等の特性等に応じて第2次試験（第2次の学力検査、実技検査、面接、小論文等を必要に応じて実施する）を実施します。各大学ではこれら1次と2次の試験の成績や、高等学校長から提出される調査書の内容などを総合して合否の判定を行うのです。これが今度の新しい選抜方法です。

共通第1次学力試験に出願する者は、この受験案内にしたがって所定の手続きをとってください。

昭和54年度国公立大学入学者選抜の実施日程は、次のとおりです。

昭和54年度国公立大学入学者選抜実施日程一覧



I 出 願 資 格

共通第1次学力試験に出願できる者は、次のいずれかに該当し、かつ国立大学・公立大学に入学を志願する者とする。

1. 高等学校を卒業した者及び昭和54年3月卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和54年3月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和54年3月31日までにこれに該当する見込みの者 これらの者は次のとおりである。
 - (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び昭和54年3月31日までに修了見込みの者
 - (2) 文部大臣の指定した者（「注」を参照）
 - (3) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者及び昭和54年3月31日までに合格見込みの者
 - (4) その他大学において、相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

「注」 文部大臣の指定した者

- (1) 従前の規定による高等学校高等科又は大学予科の第1学年を修了した者
- (2) 専門学校本科又は中等学校卒業程度を入学資格とする専門学校予科の第1学年を修了した者
- (3) 高等師範学校、女子高等師範学校、実業教員養成所又は臨時教員養成所の第1学年を修了した者
- (4) 師範学校本科（昭和18年勅令第109号施行以前のものを除く。）又は青年師範学校の第1学年を修了した者及び師範学校予科において4年の課程を修了した者
- (5) 昭和18年勅令第109号施行以前の師範学校の本科第1部第4学年又は本科第2部第1学年を修了した者、並びに青年学校教員養成所の第1学年を修了した者
- (6) 修業年限5年の高等女学校卒業程度を入学資格とする高等女学校の専攻科又は高等科の第1学年を修了した者又は修業年限4年の高等女学校卒業程度を入学資格とする高等女学校の専攻科又は高等科の第2学年を修了した者
- (7) 国民学校初等科修了程度を入学資格とする修業年限5年の実業学校卒業程度を入学資格とする実業学校専攻科の第1学年を修了した者又は国民学校初等科修了程度を入学資格とする修業年限4年の実業学校卒業程度を入学資格とする実業学

校専攻科の第2学年を修了した者

- (8) 大正7年文部省令第3号第2条第2号により指定した学校の第1学年を修了した者（昭和30年3月31日までに修了した者に限る。）
- (9) 従前の規定による大学において、高等学校高等科又は専門学校本科と同等以上の学校として入学資格を認められた学校の第1学年を修了した者
- (10) 朝鮮教育令、台湾教育令、在閩東州及び満州帝国臣民教育令又は在外指定学校規則による学校において前各号の一に該当する者
- (11) 高等学校高等科学力検定試験又は専門学校卒業程度検定試験に合格した者
- (12) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校若しくは高等学校の教諭の普通免許状を有する者又は教育職員免許法施行法（昭和24年法律第148号）により、これらの免許状を有する者とみなされた者（旧教員免許令（明治23年勅令第134号）に基づく旧実業学校教員検定に関する規定（大正11年文部省令第4号）による実習科目に関する限りの実業学校教員免許状を有する者を除く。）
- (13) 専門学校の別科第1学年を修了した者。但し、中等学校（旧中等学校令第19条の規定によるものを除く。）卒業程度を入学資格とする者に限る。
- (14) 東京盲学校師範部甲種音楽科第1部第1学年、鍼按科第1学年を修了した者及び同校師範部普通科乙種を卒業した者、又は東京ろう啞学校師範部技芸科第1部第1学年を修了した者及び同校師範部普通科乙種を卒業した者
- (15) 各都道府県において行う新制大学の入学資格を認定する試験に合格した者（昭和26年3月31日までの試験に合格した者に限る。）
- (16) 運輸省設置法（昭和24年法律第157号）旧第35条に定める商船学校の席上課程3年修了者
（注）国立学校設置法による商船高等学校に包括された商船学校席上課程第3学年修了者を含む。
- (17) 旧海軍工廠、旧海軍航空廠、旧海軍技術廠、旧海軍火薬廠、旧海軍施設部、旧海軍燃料廠及び旧海軍工作部（旧海軍工廠等という。以下同じ。）に設置した工具養成所において修業年限2年の補修科を修了した者、旧海軍工廠等に設置した工具教習所において修業年限1年の補修科を修了した者又は旧海軍工廠等に設置した職工教習所において修業年限2年の高等科、修業年限1年の専修科若しくは補修科を修了した者
- (18) 運輸省設置法による海員学校の高等科を卒業し、同法による海技大学校の通信教育部の普通科A課程を卒業した者（昭和50年4月1日以降に海技大学校の当該課程に入学した者に限る。）

II 試験の期日及び試験時間

期 日	教科	試験時間
1月13日(土)	国 語	12:00—13:40
	理 科	14:30—16:30
1月14日(日)	社 会	9:00—11:00
	数 学	12:20—14:00
	外国語	14:50—16:30

III 出題教科・科目等

。共通第1次学力試験は、高等学校学習指導要領に準拠し、主として高等学校において、すべての生徒が履修する次の科目から出題する。

教科	試験時間	配点	出題科目	備 考
国 語	100分	200点	現代国語と 古典Ⅰ甲	「現代国語」と「古典Ⅰ甲」をあわせて解答
社 会	120	200	倫理・社会 政治・経済 日 本 史 世 界 史 地 理 A 地 理 B	2科目を選択解答 (「地理A」及び「地理B」を2科目として選択することはできない)
数 学	100	200	数 学 Ⅰ 数 学 一般	1科目を選択解答 (「数学一般」を選択解答できる者は高等学校において「数学Ⅰ」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者で、あらかじめ志願票で届け出て受験票でその選択を認められた者に限る。大学入学資格検定合格者についても同じ)
理 科	120	200	物 理 Ⅰ 化 学 Ⅰ 生 物 Ⅰ 地 学 Ⅰ 基 礎 理 科	「基礎理科」1科目、又は「基礎理科」を除く科目から2科目を選択解答 (「基礎理科」を選択解答できる者は高等学校において「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者で、あらかじめ志願票で届け出て受験票でその選択を認められた者に限る。大学入学資格検定合格者についても同じ)

教科	試験時間	配点	出題科目	備 考
外国語	100	200	英 語 B ド イ ツ 語 フランス語 英 語 A	1科目を選択解答 (「英語A」を選択解答できる者は高等学校において「英語B」の科目を履修せず、「英語A」の科目を履修した者で、あらかじめ志願票で届け出て受験票でその選択を認められた者に限る。大学入学資格検定合格者については「英語A」「英語B」のいずれの科目を選択してもよい。ただし「英語A」を選択する場合は、あらかじめ志願票で届け出ること)

(注)「数学一般」「基礎理科」「英語A」の選択を認められた者は、同じ教科の他の科目を選択解答することはできない。

- 『社会』の教科のうち「日本史」については、高等学校学習指導要領の『社会』「日本史」の内容中「(7)現代の世界と日本(第2次世界大戦終結以降の事象)」は出題範囲から除外する。ただし、中学校における履修程度の出題を行うことがある。
- 共通第1次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式による。

IV 出 願

1. 出願期間及び出願先

出願書類を取りそろえ、原則として出身高等学校長を経由して、次の期間内に出席すること。(出願期間を厳守すること)

- 出願期間：昭和53年10月2日(月)から10月16日(月)まで(10月16日消印有効)
- 出 願 先：〒100 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号

東京中央郵便局留置

大学入試センター事業部

電話 03(465)3946(代)

2. 検定料の額とその納付方法

- 検定料の額

共通第1次学力試験の検定料は6,000円とする。

なお、第2次試験の検定料は、各大学へ出願する際に納付するものとし、国立大学においては7,000円（夜間に授業を行う学部にあつては4,000円）、公立大学においては、各公立大学が募集要項等で定めるところによる。

(2) 納付方法

受験案内に折りこんである3枚複写の検定料の納付書に住所、氏名（フリガナを付すこと）、高等学校等コード（29～49ページ参照）を正確に記入し、最寄りの日本銀行の本店、支店、代理店、歳入代理店又は郵便局で納付すること。必ず納付期限までに納付すること。

納付した際は必ず領収証書を受取ること。領収証書は、検定料納付の証明として志願票の裏面に貼付することになっているので、紛失しないよう大切に保管すること。万一、領収証書を紛失した場合は、氏名、高等学校等コード、納付した金融機関名、納付年月日を速やかに大学入試センター事業部事業課（電話番号は24ページ参照）に連絡すること。

（注）日本銀行歳入代理店は、銀行、信用金庫等の本店、支店で「日本銀行歳入代理店」の表示のあるもの。

〔納付書・領収証書記入例〕

納付書・領収証書		国庫金	
(納入者) ※住所 〒180 東京都武蔵野市吉祥寺本町 3-3-14 桜田地 13-506		昭和53年度	国立学校特別会計(025)
※フリガナ イシダ カズヒコ 氏名 石田 和彦 殿		取扱い名	大学入試センター (5530)
※高等学校等コード 13/0/4		授業料及入学検定料	入学料及検定料
注意 1. 納付金額を納付するときは、※印のところに明記し、納付場所に納付して下さい。なお、高等学校等コードは、受験案内に記載されている高等学校等コード表により記入して下さい。 2. 納付期限後に納付することはできません。 3. 納付したときは、必ず領収証書を受け取って下さい。		納付金額	6 0 0 0 円
		納付目的	共通第1次学力試験検定料
		納付期限	昭和53年10月16日限り
		納付場所	日本銀行本店、支店、代理店 又は歳入代理店 郵便局

◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっていますから、3枚とも納付場所に提出して下さい。

3. 出願書類及びその提出方法

(1) 高等学校（盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含む。以下同じ）を卒業した者及び卒業見込みの者

出願書類

- (a) 志願票（この受験案内の裏表紙を切りはなして使用すること）

- (b) 検定料の領収証書（志願票の裏の所定欄に貼付すること）

提出方法

出身高等学校へ提出し、出身高等学校長はこれを取りまとめ、大学入試センターへ書留扱いで郵送すること

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び修了見込みの者

出願書類

- (a) 志願票（この受験案内の裏表紙を切りはなして使用すること）

- (b) 検定料の領収証書（志願票の裏の所定欄に貼付すること）

- (c) 通常の課程による12年の学校教育を修了したことを証明する書類又は修了見込みの証明書

提出方法

大学入試センターへ書留扱いで直接郵送すること

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び修了見込みの者

出願書類

- (a) 志願票（この受験案内の裏表紙を切りはなして使用すること）

- (b) 検定料の領収証書（志願票の裏の所定欄に貼付すること）

- (c) 外国において、学校教育の12年の課程を修了したことを証明する書類又は修了見込みの証明書

提出方法

大学入試センターへ書留扱いで直接郵送すること

(4) 文部大臣の指定した者

出願書類

- (a) 志願票（この受験案内の裏表紙を切りはなして使用すること）

- (b) 検定料の領収証書（志願票の裏の所定欄に貼付すること）

- (c) 当該学校等を修了したことを証明する書類又は修了見込みの証明書、もしくはこれに準ずるもの

提出方法

大学入試センターへ書留扱いで直接郵送すること

(5) 大学入学資格検定に合格した者又は合格見込みの者のうち、昭和54年3月31日までに18才に達し、次の各号に該当する者

㉦ 大学入学資格検定に合格した者

出願書類

- (a) 志願票（この受験案内の裏表紙を切りはなして使用すること）
- (b) 検定料の領収証書（志願票の裏の所定欄に貼付すること）
- (c) 大学入学資格検定合格証書の写又は合格証明書（文部省初等中等教育局高等学校教育課に請求すること）

提出方法

大学入試センターへ書留扱いで直接郵送すること

㉧ 昭和53年度大学入学資格検定において、所定の科目を受検した合格見込みの者

出願書類

- (a) 志願票（この受験案内の裏表紙を切りはなして使用すること）
- (b) 検定料の領収証書（志願票の裏の所定欄に貼付すること）
- (c) 昭和53年度大学入学資格検定受検出席票（受検の際に交付する）

提出方法

大学入試センターへ書留扱いで直接郵送すること

㉨ さらに大学入学資格検定において一部の科目に合格し（免除された科目を含む）残余の所定の科目を昭和53年度大学入学資格検定において受検した合格見込みの者

出願書類

- (a) 志願票（この受験案内の裏表紙を切りはなして使用すること）
- (b) 検定料の領収証書（志願票の裏の所定欄に貼付すること）
- (c) 昭和53年度大学入学資格検定受検出席票（受検の際に交付する）

提出方法

大学入試センターへ書留扱いで直接郵送すること

㉩ 大学入学資格検定において一部の科目に合格した者又は合格見込みの者で残余の受検科目に相当する科目を在学する高等学校（定時制の課程又は通信制の課程）で修得する見込みの者

出願書類

- (a) 志願票（この受験案内の裏表紙を切りはなして使用すること）
- (b) 検定料の領収証書（志願票の裏の所定欄に貼付すること）

- (c) 昭和53年度大学入学資格検定受検出席票（受検の際に交付する）

提出方法

出身高等学校へ提出し、出身高等学校長はこれを確認の後取りまとめ、志願票と検定料の領収証書のみを大学入試センターへ書留扱いで郵送すること

㊦ 高等学校等に在学したことがある者で、昭和53年度大学入学資格検定を受検し、免除された科目とをあわせて合格見込みの者

出願書類

- (a) 志願票（この受験案内の裏表紙を切りはなして使用すること）
- (b) 検定料の領収証書（志願票の裏の所定欄に貼付すること）
- (c) 昭和53年度大学入学資格検定受検出席票（受検の際に交付する）
- (d) 単位修得証明書（在学したことのある高等学校長に請求すること）

提出方法

大学入試センターへ書留扱いで直接郵送すること

V 志望する大学・学部等の申請

1. 共通第1次学力試験の出願の際に、国立大学および公立大学の中から志望する大学、学部・学群・類等を申請すること。（22ページ参照）

この場合、第2志望まで申請することができる。

2. 各大学の第2次試験の出願の時には、共通第1次学力試験の出願の際に申請した第1志望、第2志望のいずれかを選んで出願することが原則であるが、自己の勉学の進度や共通第1次学力試験の自己採点によって、入学志願者が特に必要があると判断した場合には、第1志望、第2志望以外の大学・学部等に出願することができる。

VI 試験場の指定

各入学志願者が受験すべき試験場は、大学入試センターが次の原則によって指定する。指定された試験場以外での受験は認めない。

以下の2、3に該当する者は希望する受験地を申請しなければならない。（21ページ参照）

1. 高等学校を昭和54年3月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）については、原則として出身高等学校が所在する都道府県内（北海道にあっては49ページ記載の「受験地コード表」で定める地区とする。以下同じ。）の試験場。
2. 高等学校を卒業した者及び通信制の課程による卒業見込みの者については、入学志願者の希望により、出身高等学校が所在する都道府県内の試験場又は居住する都道府県内の試験場。
3. 大学入学資格検定合格者等については、居住する都道府県内の試験場。

VII 出願にあたっての注意

1. 出願書類は、出願期間以前に取りまとめ、出願期間内に速やかに提出すること。特に高等学校卒業者で出身高等学校の所在地に居住していない者は、出願期間以前に、出身高等学校と十分連絡をとっておくこと。
2. 出願書類に次のような不備があるものは、受理しない。
 - (1) 志願票の記入もれ、記入誤り
 - (2) 検定料の領収証書が貼付されていないもの
 - (3) 必要な証明書類が添付されていないもの
3. 志願票に記入した事項については、提出後の変更はできない。

ただし、現住所、緊急の場合の連絡先（電話番号）、姓名に変更があった場合は、高等学校等コード、出身高等学校名（出身高等学校を経由しない者については出願資格）、姓名及び新住所、新連絡先等を記入し、速達郵便はがき（「住所変更」等と朱書すること）により、速やかに大学入試センターに届け出ること。
4. 大学入試センターが出願を受理したときは、いかなる理由があっても検定料は返還しない。

VIII 受験票、写真票、成績請求票の送付

受験票、写真票、成績請求票は受験者心得とともに、12月上旬に大学入試センターから直接本人あて送付する。

1. 受験票

受験票には、受験番号、試験場名、試験場案内、届出選択科目名等が記載されている。この受験票が手元に届いた場合には、受験票の写真欄に写真（試験日前3か月以内に撮影した無帽上半身タテ4cm・ヨコ3cm）を貼付すること。また受験票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。受験票は、試験当日には必ず持参すること。また、各大学の第2次試験を受験する際にも必要なので、紛失したり汚損したりすることのないよう大切に保管しておくこと。

2. 写真票

写真票の写真欄には、受験票と同一の写真を貼付すること。また写真票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。

写真票は、試験当日には必ず持参し、提出すること。

3. 成績請求票

- (1) 成績請求票は各国公立大学の第2次試験に出願する際に、当該志願大学の出願書類とともに提出しなければならない。したがって第2次試験の出願時まで、紛失したり汚損したりすることのないよう大切に保管しておくこと。
- (2) 成績請求票には「国公立大学用」「公立大学用」「第2次募集用（国公立大学用）」の3種類がある。その使用方法是、国立大学への出願には「国公立大学用」を提出し、公立大学については各公立大学の募集要項等の指示を参照すること。

IX 受験票、写真票、成績請求票等が未着の場合

受験票、写真票、成績請求票等が12月10日(日)までに到着しなかった場合には、本人又は出身高等学校長は、12月15日(金)までに「速達郵便はがき」（「受験票未着」と朱書すること）に高等学校等コード、出身高等学校名（出身高等学校を経由しない者については出願資格）、住所、姓名、連絡先、電話番号等参考となる事項を記入して、大学入試センターに届け出ること。なお、入学志願者の住所誤記等のため大学入試センターに返送された場合は、出身高等学校長へ一括して送付するので、出身高等学校長から受領すること。また、理由不明で入学志願者に送達されなかった場合には、あらためて受験票を発行し、本人又は出身高等学校長に送付する。

X 受験票、写真票、成績請求票等を紛失 及び誤記のあった場合

受験票、写真票、成績請求票等を紛失及び誤記のあった場合には「速達郵便」(封筒の表に「〇〇票紛失」と朱書すること)で、高等学校等コード、出身高等学校名(出身高等学校を経由しない者については出願資格)、住所、姓名、連絡先、電話番号等参考となる事項を記入し、200円切手1枚(速達)を同封のうえ、大学入試センターへ速やかに届け出ること。

XI 資料の公表

大学入試センターは、共通第1次学力試験に係る資料を次のとおり報道機関を通じて公表する。

- (1) 入学志願者の志望する大学・学部等の申請の状況について、昭和53年12月中を目途として公表する。
- (2) 共通第1次学力試験の問題及びその正解例について、試験実施後速やかに公表する。
- (3) 共通第1次学力試験の科目別全国平均点、最高点、最低点等について、昭和54年2月9日(金)までに公表する。

XII 身体に障害のある者に対する試験実施上の取扱い

身体に障害のある者に対する試験の実施にあたっては、障害の種類・程度に応じて特別の措置をとる。身体に障害のある者とは、学校教育法施行令第22条の2に規定するものとする。

学校教育法施行令(抄)

第22条の2 法第71条の2の政令で定める盲者、聾者又は精神薄弱者、肢体不自由者若しくは病弱者の心身の故障の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

区分	心身の故障の程度
盲者	1 両眼の視力が0.1未満のもの 2 両眼の視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾者	1 両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 2 両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のものうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
精神薄弱者	1 精神発育の遅滞の程度が中度以上のもの 2 精神発育の遅滞の程度が軽度のものうち、社会的適応性が特に乏しいもの
肢体不自由者	1 体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2 上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3 下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4 前3号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5 肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないものうち、6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	1 慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

身体に障害があり、志望する大学・学部等における修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、あらかじめ当該大学と協議(協議中を含む)のうえ出願するものとする。

1. 出願

身体に障害のある者は所定の出願書類のほか、次の書類を提出すること。

(1) 協議書

協議した志望する大学から交付される協議の結果の文書又は協議中である旨の文書(書式は問わない)

(2) 身体障害者受験措置申請書(とじ込みの用紙を切りはなして使用すること)

出身高等学校長(出身高等学校を経由しない場合は保護者等)が、入学志願者からの申し出によって、身体の障害の種類、程度、措置を要する事項等を記入する。

特に点字による出題を希望する者は、一般の入学志願者が試験場で選択する

こととなっている科目についても、この申請書によりあらかじめ受験科目を申請すること。

2. 出題教科・科目等

- (1) 出題教科・科目は一般の入学志願者と同様とする。ただし、点字による出題にあたっては、一般の入学志願者の試験問題を基本とする。
- (2) 試験時間、解答方法等は障害の種類・程度に応じて次表のとおりとする。

障害の種類	障害の程度		出題方法	解答方法	試験時間	措置事項
1 視覚障害	盲		点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レーズライターの準備 ・点字板等の持参使用 ・点字による解答の翻訳 ・解答用紙への転記
	弱視	ア	点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レーズライターの準備 ・点字板等の持参使用 ・点字による解答の翻訳 ・解答用紙への転記
		イ	点字による出題	文字による解答	1.5倍	・解答用紙への転記
		ウ	一般入学志願者と同様	文字による解答	一般入学志願者と同様	・照明器具の準備 ・窓側の明るい席を指定 ・拡大鏡等の持参使用 ・解答用紙への転記
		エ	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・照明器具の準備 ・窓側の明るい席を指定 ・拡大鏡等の持参使用
2 聴覚障害	ろう聾		一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・必要に応じて手話通訳者を付与 ・補聴器の持参使用 ・必要に応じて座席を前列に設定
3 肢体不自由等	上肢不自由	ア	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・一般入学志願者と同様
		イ	一般入学志願者と同様	文字による解答	一般入学志願者と同様	・必要に応じて別室を設定 ・解答用紙への転記
	下肢不自由		一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・試験室を一階に設定（車椅子等を使用） ・必要に応じて特製机の使用 ・必要に応じて別室を設定
	病弱等		一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	一般入学志願者と同様	・必要に応じて別室を設定

3. 試験場の設定等

視覚障害者のうち点字による出題を希望する者の試験場は、各都道府県内に1か

所設定する。
その他の身体に障害のある者については、必要に応じ、一般試験場において適宜措置をとる。

XIII 追 試 験

1. 追試験の実施

- (1) 追試験は、疾病・負傷及び交通機関の事故その他のやむを得ない事由により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない入学志願者を対象として行う。
- (2) 追試験は、昭和54年1月20日(土)、21日(日)の2日間において行う。
- (3) 追試験の試験時間、出題教科・科目等は、本試験に準ずる。
- (4) 追試験の試験場は全国を7地区に分け、地区ごとに1～2の試験場を大学入試センターが指定する。
- (5) 追試験の受験申請は、受験票に記載された「試験実施大学」において受け付ける。当該大学は、その申請に基づき、審査のうえこれを許可する。

2. 追試験の受験を申請できる者

追試験の受験を申請できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 入学志願者の疾病・負傷等により本試験の全教科の試験を受験できない者
- (2) 次の事由により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない者
 - ㊦ 定期運行している交通機関の事故
 - ㊧ 法定伝染病の発生による隔離
 - ㊨ 一部の地域における災害の発生等

3. 追試験の受験申請手続

追試験の受験申請手続は次のとおりとする。

- (1) 2の(1)に該当する者は、本人又は代理人が受験票、医師の診断書又は事故証明書を持参のうえ、昭和54年1月12日(金)午前9時から午後5時までに、受験票に記載された「試験実施大学」(各試験実施大学には「共通第1次学力試験実施委員会」が設置してある)に出頭して申請すること。
- (2) 2の(2)に該当する者は、本人又は代理人が事故の態様等を、事故のあった当日の試験終了時(午後4時30分)までに、受験票に記載された「試験当日の連絡先」(試験場の本部等)に電話で通報し、その指示により「試験実施大学」に申請

すること。この場合、可能な限り受験票を持参のうえ出頭して申請すること。

4. 追試験の受験許可等

試験実施大学は追試験の受験申請者に対し、速やかに可否を決定し、その際追試験の受験に必要な事項を通知する。

XIV 再 試 験

天災、その他の事情により所定の期日に共通第1次学力試験を実施できなかった場合には、再試験を実施する。

また、降雪によって、所定の期日に本試験を実施できなかった場合には、昭和54年1月20日(土)、21日(日)の2日間において、本試験に準じて実施することがある。

XV 志願票の作成上の注意

1. 志願票は、この受験案内の裏表紙を丁寧に切り取って使用すること。
2. 入学志願者は①～②⑩欄に、次の記入上の注意を参照し、誤りのないようにもれなく記入すること。
3. 太線の枠内は記入しないこと。(出身高等学校が記入する)
4. 黒又は青のボールペンで丁寧に記入すること。
5. 志願票の裏面の所定欄に納付した検定料の領収証書(納付した領収印のあるもの)を必ず貼付すること。

①「高等学校等コード」欄

高等学校等コード表(29～49ページ参照)により、該当するコード番号を次により記入すること。

- (1) 高等学校卒業者(昭和54年3月卒業見込みの者を含む)は、出身高等学校に該当するコード番号を記入すること。

なお、出身高等学校のコード番号が記載されていない場合には、出身高等学校の所在する県の末尾に記載されている「上記以外の高等学校」のコード番号を記入すること。

- (2) 高等学校卒業者以外の者は、49ページ記載の「その他」のコード表から、該当するコード番号を記入すること。

「記入例」 東京都立青山高等学校の場合

① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)						
2	1	3	1	0	1	G
1	2	3	4	5	6	7

大学入学資格検定の場合

① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)						
2	5	1	0	0	0	D
1	2	3	4	5	6	7

②「姓名」欄

- (1) 上段に漢字で、下段にカタカナで記入すること。
- (2) カタカナの欄は1コマに1字ずつ記入し、姓を先に書き、1コマあけてから名を書くこと。

濁点「・」及び半濁点「゜」も1コマとして使用すること。

〈例 ガー

カ	・
---	---

 パー

ハ	゜
---	---

 〉

〔記入例〕

②		漢 字 記 入																	
姓 名		石 田 和 彦																	
		(「カタカナ」で記入。姓と名との間は、1コマをあげ、) 濁点及び半濁点は1コマとして使用する																	
イ	シ	タ	・	カ	ス	・	ヒ	コ											
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		

外国人で、漢字以外で姓名を表記している者は、ラストネームを先に、ファーストネームを後にし、ミドルネームは省略して、大文字・活字体で記入すること。この場合、カタカナ欄にはローマ字で記入せず、必ずカタカナで記入すること。

③「性別」欄 該当する文字を○で囲むこと。

〔記入例〕

③ 性別	
(いずれかを○で囲む)	
男	女
31	

- ア. 高等学校を昭和54年3月卒業見込みの者（通信制の課程による者を除く）
 イ. 高等学校を卒業した者及び通信制の課程による高等学校を卒業見込みの者のうち、出身高等学校の所在する都道府県内（北海道にあっては「受験地コード表」で定める地区とする。49ページ参照、以下同じ）の試験場での受験を希望する者

これらの者は、出身高等学校の所在する都道府県内の試験場で受験することになる。

(2) この欄の記入を必要とする者

- ア. 高等学校を卒業した者及び通信制の課程による高等学校を卒業見込みの者のうち、居住する都道府県内の試験場での受験を希望する者
 イ. 大学入学資格検定合格者等

これらの者は、居住する都道府県内の試験場で受験することになるので、49ページ記載の「受験地コード表」により該当するコード番号を記入すること。

【記入例】 東京都の場合

⑭ 受験地 （「受験地コード表」により記入）		
1	3	A
49	50	51

- (3) (1)、(2)の場合とも、入学志願者が都道府県内の特定の試験場を指定されるよう希望することはできない。

志望大学、学部等欄

- ⑮「第1志望」 志望する大学、学部・学群・類等を50～52ページ記載の「大
 ⑯「第2志望」 学・学部コード表」により、コード番号を記入すること。第1志望は、必ず記入すること。

【記入例】

- 第1志望 東京農工大学（工学部）
 第2志望 東京都立大学（工学部第1部）

の場合

大学・学部等 （「大学・学部コード表」により記入）									
⑮ 第1志望					⑯ 第2志望				
大学・学部コード					大学・学部コード				
0	2	9	3	8	1	0	4	3	8
52	53	54	55	56	57	58	59	60	61

⑰「現住所（カタカナ記入）」欄

- (1) 受験票等が確実に配達されるように正確に記入すること。郵便番号を必ず記入すること。団地、アパート等に居住している者は、棟番号、戸番号まで必ず記入すること。
 (2) 算用数字及び英字以外は、カタカナで記入し、濁点及び半濁点は1コマとして使用すること。
 (3) 郡、市、町、村、区、町、丁目・番地、団地、棟・号等の名称、方の間は1コマあけること。
 (4) 外国に現住所を有する者は、英語表示で記入すること。

【記入例】

⑰	郵便番号	180-0000										(記入例参照)									
現住所 (カタカナ記入)	都道府県名	トウキョウト																			
	郡・市・町・村・区	ムサシノシ																			
	町・丁目・番地・団地・棟・号等	キチシロウシ サクラタニチ										ホンチョウ 3-3-14 13-506									

⑱「現住所（漢字記入）」欄

【記入例】

⑱ 現住所（漢字記入）	東京 都道府県 武蔵野市吉祥寺本町 3-3-14 桜団地 13-506
-------------	--

⑲「緊急の場合の連絡先」欄

緊急の場合に連絡できる自宅、知人等の電話番号を記入すること。（呼出しの場合でも記入すること）

【記入例】

⑲ 緊急の場合の連絡先(☎)	03-365-3897
------------------	-------------

※局番と電話番号の間にハイフンを入れること。市外局番、市内局番、電話番号の順で記入すること。

⑳「出身学校名」欄

【記入例】

⑳ (フリガナ) 出身学校名	国 公立 東京 都道府県 私 府県	アオヤマ 青山 高等学校
-------------------	----------------------	-----------------

- ㉑、㉒欄は高等学校の記入欄につき、入学志願者は記入しないこと。

XVI 問い合わせ先

1. 文書での問い合わせの場合には、封筒の表に「受験問い合わせ」と朱書し、200円切手貼付（速達）の返信用封筒（表書きしたもの）を同封のこと。

問い合わせ先

大学入試センター事業部事業課

〒153 東京都目黒区駒場2丁目19番1号

○大学入学資格検定に関する問い合わせ

〒100 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

文部省初等中等教育局高等学校教育課検定係

TEL 03 (581) 4211 内線 438

各都道府県教育委員会事務局

大学入学資格検定事務担当課

2. 電話での問い合わせは、やむをえない場合に限る。

受験問い合わせ専用電話 03 (465) 8600 (代)

大学入試センター事業部事業課

XVII 出願書類取りまとめについての高等学校へのお願い

共通第1次学力試験に関する出願書類については、入学志願者が原則として出身高等学校（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ）長を経由して大学入試センターあてに提出することになっていますので、貴校関係の入学志願者の志願票を取りまとめ提出して下さるようお願いします。

これらの出願書類の取りまとめと提出に当たっては、次の要領によって実施してください。なお、高等学校長を経由して大学入試センターへ提出する対象者は、次のとおりです。

- (1) 当該高等学校の卒業者（出願期間以前に十分連絡をとっておいてください）

- (2) 当該高等学校を昭和54年3月卒業見込みの者

- (3) 大学入学資格検定の科目合格者及び昭和53年度大学入学資格検定受検者で、現在、当該高等学校（定時制の課程又は通信制の課程）に在学し、その修得単位と修得見込みの科目とを合わせて昭和54年3月31日までに大学入学資格検定に合格見込みの者

記

1. 出願書類の取りまとめに関する留意事項

- (1) 出願に必要な書類が完備されていることを8ページ記載の「IV. 3. 出願書類及びその提出方法」に従って確認すること。
- (2) 志願票の記入もれ、誤記入等がないことを確認すること。
- (3) 志願票の裏面の所定欄に「検定料の領収証書」が貼付されていることを確認すること。
- (4) 志願票の高等学校記入欄（㉑、㉒欄）は、次の要領により記入すること。

- ㉑「整理番号」欄 高等学校において、志願票を一括し、一連番号を付してそれぞれ志願票に記入すること。

〔記入例〕

㉑ 整理番号			
(高等学校単位に一連番号を記入)			
0	0	1	5
8	9	10	11

㉒ 「身体障害者受験措置」欄

- ① 身体に障害のある入学志願者で、本人の申し出及び高等学校側の判断によって、共通第1次学力試験において受験上特別の措置を必要とする場合は、「要」を○で囲むこと。
- ② この場合「身体障害者受験措置申請書」(とし込みの用紙を切りはなして使用すること)に所要事項を記入し、提出すること。
- ③ 特別の措置を必要としない者は、この欄に記入する必要はない。

〔記入例〕

㉒ 身体障害者 受験措置
要
12

(5) 高等学校（定時制の課程又は通信制の課程）に在学中の者で、学校での修得科目と大学入学資格検定の合格科目等とを合わせて、昭和54年3月31日までに大学入学資格検定に合格見込みとなる者については、次の書類等により確認すること。

- ① 昭和53年度大学入学資格検定受検出席票
- ② 当該高等学校での単位修得状況
- ③ 昭和54年3月31日までに18才に達すること

なお、これらの書類は大学入試センターへ提出する必要はない。

2. 身体に障害のある入学志願者の出願書類の作成に関する留意事項

身体に障害のある入学志願者については、志願票、検定料の領収証書のほか、次の書類を整えること。

- (1) 志望する大学・学部等において、修学上特別な配慮を必要とする者については、志望する大学の協議書（協議した大学が発行するもの。書式は問わない。）
- (2) 受験にあたって特別の措置を必要とする者については「**身体障害者受験措置申請書**」

この申請書には、障害の種類、程度、措置を要する事項及び点字による出題を希望する者については、一般入学志願者が試験場で選択することとなっている科目についても、あらかじめ受験科目を記入すること。

なお、記入にあたっては入学志願者と十分に相談すること。

3. 「志願票総括表」の記入

志願票を取りまとめたのち、「**志願票総括表**」（表紙裏にある）を作成すること。

1度の提出が2個口以上にわたる場合は、それぞれに「**志願票総括表**」を作成すること。（第1種郵便物として郵送できるのは、1個口当たり約250人分です）

記入方法

- ① **高等学校等コード** 29～49ページ記載の「**高等学校等コード表**」により記入すること。なお、入学志願者が記入したコード番号も確認すること。
- ② **整理番号** 志願票に付した一連の整理番号の「**最初と最後の番号**」を記入すること。提出回数が増えても高等学校としての一連番号とすること。
- ③ **志願票枚数** 志願票の枚数を記入すること。
- ④ **提出回数** 志願票等を大学入試センターへ提出した回数（「**志願票総括表**」を作成した回数）を記入すること。

郵便はがき



20円切手
を必ずはって
ください。

〒153

東京都目黒区駒場二丁目十九番一号

大学入試センター 事業部

殿

キリトリ線

キリトリ線

(高等學校) 記入

⑤ 障害の種類			
視覚	聴覚	肢体不自由等	
該当する	該当する	該当する	
32	33	34	

度

⑥ 視覚障害（強度の弱者を含む）		⑦ 聴覚障害（強度の難聴者を含む）		⑧		肢 体 不 自 由 等						
両眼の視力のものが0.1未満のもの	両眼の視力が0.1以下0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、占字による教育を必要とする者又は将来点字による教育を必要とされるものと認められるもの	両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のもの	両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のものうち、補聴器の使用によっても通常の話解を解することが可能又は著しく困難な程度のもの	身体的機能の障害が体を幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの	上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの	下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの	左肩に地けるもののは、股体の機能の障害がこれと同程度以上のもの	股体の機能の障害が左各項に掲げる程度のものでは、かつ、右側に達しないもののうち、6月以上の医学的観察指導を必要とする相対度のもの	慢性的胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生計規制を必要とする相対度のもの	身体運動の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの	精神発育の遅滞の程度が中度以上のもの	精神発育の遅滞の程度が軽度以上のうち、社会的適応性が特に乏しいもの
該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する
35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47

⑫ その （裏面に記入した者） 他													
⑨		視 覚 障 害				⑩ 聴 覚 障 害		⑪ 肢 体 不 自 由 等					
点字問題を 点字で解答	点字問題を 文字で解答	白紙に文字で解答 し、解答用紙への 記入を監督者に依 頼	拡大鏡等の 持参使用	照明器具の 準備	窓側の明る い席を指定	手話通訳者 を付与	座席を前列 に設定	補聴器の持 参使用	別室を設定	特製机の使 用	車椅子等を 使用のため 試験室を一 階に設定	白紙に文字で解答 し、解答用紙への 記入を監督者に依 頼	要する
要する	要する	要する	要する	要する	要する	要する	要する	要する	要する	要する	要する	要する	要する
48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61

58	59	
----	----	--

点 字 に よ る 出 題 を 希 望 す る 者 の 受 験 科 目																	
国 語	⑬ 社 会					⑭ 数 学		⑮ 理 科				⑯ 外 国 語					
	倫 理 社 会	政 治 経 済	日本史	世界史	地理 A	地理 B	数 学 I	数 学 一 般 (履修した者に限る)	物 理 I	化 学 I	生 物 I	地 学 I	基 礎 理 科 (履修した者に限る)	英 語 B	ド イ ツ 語	フ ラ ン ス 語	英 語 A (履修した者に限る)
①	1	2	3	4	5	6	1	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4
	62	63	64	65	66	67	68		69	70	71	72	73			74	

点字による出題希望者のみ記入

金庫

昭和53年度		国立学校特別会計(025)		文部省所管	
取 扱 庁 名		大 学 入 試 セ ン タ ー		(55330)	
授業料及入学検定料		授業料及入学検定料		入 学 料 及 検 定 料	
納 付 金 額	万 千	6	0	0	0
納付目的		共通第1次学力試験検定料			
納付期限		昭和53年10月16日限り			
納付場所		日本銀行本店、支店、代理店 又は歳入代理店 郵便局			
		(領収日付印)			

◎ この納付書は、3枚1組の複写式となっていますから、3枚とも納付場所に提出して下さい。

志願票及び領収証書
(提出回数 回目)
人分

昭和54年度共通第1次学力試験

上記のとおり受領しました。

大学入試センター
事業部

身体障害者受験措置申請書

(高等学校記入)

⑦高等学校コード

⑧整理番号

⑨提出回数

⑩障害の種類

①高等学校コード

②姓名(カタカナ記入)

③整理番号

④提出回数

⑤障害の種類

⑥視覚障害(強度の弱視者含む)

⑦聴覚障害(強度の難聴者を含む)

⑧身体の不自由等

⑨提出回数

⑩障害の種類

身体障害者の受験措置

⑥視覚障害(強度の弱視者含む)	⑦聴覚障害(強度の難聴者を含む)	⑧身体の不自由等
両眼の視力のうち、0.1未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、点字による教育を必要とする者又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの	両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの	上肢の機能の障害が筆記をするに困難な程度のも
該当する	該当する	該当する

⑨視覚	⑩聴覚	⑪身体の不自由等
点字問題を点字で解答し、解答用紙への記入を監督者に依頼	拡大鏡等の持参使用	別室を設定し、特製機の使用
要する	要する	要する

⑫国語	⑬数学	⑭物理	⑮化学	⑯生物	⑰地学	⑱基礎理科	⑲英語	⑳外国語	㉑その他
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
62	63	64	65	66	67	68	69	70	71

〔注〕「記入上の注意」を参照のうえ記入してください。

領収書

国庫金

(納入者)

住所

フリガナ氏名

高等学校コード

昭和53年度 国立学校特別会計(025)

文部省所管

取扱庁名 大学入試センター(5530)

授業料及入学検定料

入学料及検定料

納付金額

上記の金額を領収しました。(領収日付印)

受領書

昭和54年度共通第1次学力試験

志願票及び領収証書
回目
提出回数

大学入試センター
事業部

上記のとおり受領しました。

身体障害者受験措置申請書

(高等学校記入)

⑪高等学校長名

⑫

①高等学校コード

1	2	3	4	5	6	7
3						

②姓名(カタカナ記入)
[姓と名との間は、1コマをあげ、濁点及び半濁点は1コマとして使用する]

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25

③整理番号

26	27	28	29

④提出回数

30	31

⑤障害の種類

視覚	聴覚	肢体不自由等
該当する	該当する	該当する

身体障害の程度			障害の程度		
身体障害			障害の程度		
⑥視覚障害(強度の弱視者含む)	⑦聴覚障害(強度の難聴者を含む)	⑧	⑨	⑩	⑪
両眼の視力のうち、又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、点字による教育を必要とする者又は将来点字による教育を必要とすることと認められるもの	両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの	両耳の聴力損失が90デシベル以上のものうち、補聴器の使用によっても通常の話解を解することが困難な程度のも	体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可程度のも	上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のも	下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のも
該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する
35	36	37	38	39	40
該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する
48	49	50	51	52	53
要する	要する	要する	要する	要する	要する
48	49	50	51	52	53

試験措置を要する事項			試験措置を要する事項		
試験措置を要する事項			試験措置を要する事項		
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
点字問題を点字で解答	点字問題を白紙に文字で解答し、解答用紙への記入を監督者に依頼	拡大鏡等の持参使用	照明器具の準備	窓側の明るい席を指定	手話通訳者の付与
要する	要する	要する	要する	要する	要する
48	49	50	51	52	53
要する	要する	要する	要する	要する	要する
48	49	50	51	52	53

点字による出題希望者のみ記入

点字による出題希望者の受験科目			点字による出題希望者の受験科目		
点字による出題希望者の受験科目			点字による出題希望者の受験科目		
⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
国語	倫理政治経済	日本史	世界史	地理A	地理B
①	1	2	3	4	5
62	63	64	65	66	67
要する	要する	要する	要する	要する	要する
62	63	64	65	66	67

〔注〕「記入上の注意」を参照のうえ記入してください。

領収済通知書

国庫金

(納入者)住所※フリガナ氏名※高等学校コード

昭和53年度国立学校特別会計(025)文部省所管

取扱庁名大学入試センター(5530)

授業料及入学検定料入学料及検定料

納付金額6000円

納付目的共通第1次学力試験検定料

納付期限昭和53年10月16日限り

上記の金額を領収しました。(領収日付印)

て先郵便番号153所在地東京都目黒区駒場2-19-1所属庁名及び歳入徴収官大学入試センター管理部会計課長取りまとめ郵便局〒152目黒郵便局

受領書

昭和54年度共通第1次学力試験

志願票及び領収証書
(提出回数) 回目 人分

大学入試センター
事業部

上記のとおり受領しました。

身体障害者受験措置申請書

(高等学校記入)

⑪
高等学校
長名

⑫

①
高等学校コード

②
姓名 (カタカナ記入) 姓と名との間は、1コマをあげ、濁点及び半濁点は1コマとして使用する

③
整理番号

④
提出回数

⑤
障害の種類
視覚
聴覚
身体不自由等

身体障害の程度等									
身体障害					肢体障害				
⑥ 視覚障害 (強度の弱視者含む)		⑦ 聴覚障害 (強度の難聴者を含む)		⑧		⑨		⑩	
両眼の視力が0.1未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、点字による教育を必要とする者又は特長点字による教育を必要とすることとなると認められるもの	両眼の視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が90センチメートル以上のもの	両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のものうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のも	身体幹の機能の障害が身体幹を支持することが不可度のも	上肢の機能の障害が筆記をするものが不可能又は困難な程度のも	下肢の機能の障害が歩行をするものが不可能又は困難な程度のも	左項に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度の要する程度のも	慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等が6月以上の療養又は生活規制を要する程度のも	身体運動の機能が6月以上の生活規制を要する程度のも	精神発育の遅滞の程度が中度以上のもの
該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する	該当する
35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
55	56	57	58	59	60	61	62	63	64
65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
75	76	77	78	79	80	81	82	83	84
85	86	87	88	89	90	91	92	93	94
95	96	97	98	99	100	101	102	103	104
105	106	107	108	109	110	111	112	113	114
115	116	117	118	119	120	121	122	123	124
125	126	127	128	129	130	131	132	133	134
135	136	137	138	139	140	141	142	143	144
145	146	147	148	149	150	151	152	153	154
155	156	157	158	159	160	161	162	163	164
165	166	167	168	169	170	171	172	173	174
175	176	177	178	179	180	181	182	183	184
185	186	187	188	189	190	191	192	193	194
195	196	197	198	199	200	201	202	203	204
205	206	207	208	209	210	211	212	213	214
215	216	217	218	219	220	221	222	223	224
225	226	227	228	229	230	231	232	233	234
235	236	237	238	239	240	241	242	243	244
245	246	247	248	249	250	251	252	253	254
255	256	257	258	259	260	261	262	263	264
265	266	267	268	269	270	271	272	273	274
275	276	277	278	279	280	281	282	283	284
285	286	287	288	289	290	291	292	293	294
295	296	297	298	299	300	301	302	303	304
305	306	307	308	309	310	311	312	313	314
315	316	317	318	319	320	321	322	323	324
325	326	327	328	329	330	331	332	333	334
335	336	337	338	339	340	341	342	343	344
345	346	347	348	349	350	351	352	353	354
355	356	357	358	359	360	361	362	363	364
365	366	367	368	369	370	371	372	373	374
375	376	377	378	379	380	381	382	383	384
385	386	387	388	389	390	391	392	393	394
395	396	397	398	399	400	401	402	403	404
405	406	407	408	409	410	411	412	413	414
415	416	417	418	419	420	421	422	423	424
425	426	427	428	429	430	431	432	433	434
435	436	437	438	439	440	441	442	443	444
445	446	447	448	449	450	451	452	453	454
455	456	457	458	459	460	461	462	463	464
465	466	467	468	469	470	471	472	473	474
475	476	477	478	479	480	481	482	483	484
485	486	487	488	489	490	491	492	493	494
495	496	497	498	499	500	501	502	503	504
505	506	507	508	509	510	511	512	513	514
515	516	517	518	519	520	521	522	523	524
525	526	527	528	529	530	531	532	533	534
535	536	537	538	539	540	541	542	543	544
545	546	547	548	549	550	551	552	553	554
555	556	557	558	559	560	561	562	563	564
565	566	567	568	569	570	571	572	573	574
575	576	577	578	579	580	581	582	583	584
585	586	587	588	589	590	591	592	593	594
595	596	597	598	599	600	601	602	603	604
605	606	607	608	609	610	611	612	613	614
615	616	617	618	619	620	621	622	623	624
625	626	627	628	629	630	631	632	633	634
635	636	637	638	639	640	641	642	643	644
645	646	647	648	649	650	651	652	653	654
655	656	657	658	659	660	661	662	663	664
665	666	667	668	669	670	671	672	673	674
675	676	677	678	679	680	681	682	683	684
685	686	687	688	689	690	691	692	693	694
695	696	697	698	699	700	701	702	703	704
705	706	707	708	709	710	711	712	713	714
715	716	717	718	719	720	721	722	723	724
725	726	727	728	729	730	731	732	733	734
735	736	737	738	739	740	741	742	743	744
745	746	747	748	749	750	751	752	753	754
755	756	757	758	759	760	761	762	763	764
765	766	767	768	769	770	771	772	773	774
775	776	777	778	779	780	781	782	783	784
785	786	787	788	789	790	791	792	793	794
795	796	797	798	799	800	801	802	803	804
805	806	807	808	809	810	811	812	813	814
815	816	817	818	819	820	821	822	823	824
825	826	827	828	829	830	831	832	833	834
835	836	837	838	839	840	841	842	843	844
845	846	847	848	849	850	851	852	853	854
855	856	857	858	859	860	861	862	863	864
865	866	867	868	869	870	871	872	873	874
875	876	877	878	879	880	881	882	883	884
885	886	887	888	889	890	891	892	893	894
895	896	897	898	899	900	901	902	903	904
905	906	907	908	909	910	911	912	913	914
915	916	917	918	919	920	921	922	923	924
925	926	927	928	929	930	931	932	933	934
935	936	937	938	939	940	941	942	943	944
945	946	947	948	949	950	951	952	953	954
955	956	957	958	959	960	961	962	963	964
965	966	967	968	969	970	971	972	973	974
975	976	977	978	979	980	981	982	983	984
985	986	987	988	989	990	991	992	993	994
995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004
1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014
1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024
1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034
1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044
1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054
1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064
1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074
1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084
1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094
1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104
1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114
1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124
1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134
1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144
1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154
1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164
1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174
1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184
1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194
1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204
1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214
1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224
1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234
1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244
1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254
1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264
1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274
1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284
1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294
1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304
1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314
1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324
1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334
1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344
1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354
1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364
1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374
1375	1376	1377	1378	1379	1380				

※「試験上措置を要する事項」の⑫「その他」に記入した者の記入欄

⑤～⑦ 届出選択科目

ア、志願票で「数学一般」「基礎理科」「英語 A」を選択している者については、
選択している科目の選択条件を満たしていることを科目の履修状況により確認すること。

イ、届出選択科目の選択者数を志願票に基づき科目ごとに記入すること。

⑧ 身体障害者受験措置申請者数 当該高等学校において、志願票の「身体障害者受験措置」の欄に記入した、受験上特別の措置を必要とする者の人数を記入すること。

⑨ 取扱い責任者は、個々の志願票の裏面に領収証書が貼付されていることを確認し、押印すること。

⑩ 取扱い責任者が所要の事項を記入し、志願票とともに高等学校長が確認した後、その職印を押印すること。

4 「身体障害者受験措置申請書」の記入

- (1) この申請書は、高等学校長が入学志願者と相談のうえ記入すること。
- (2) 身体障害者で特別の措置を必要としない者については提出する必要はない。
- (3) 原則として本表の「試験上措置を要する事項」の各項目以外の配慮はしない。
- (4) 高等学校（盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含む）を経由しない者は、保護者（成年に達しているときは入学志願者）等が作成のうえ、志願票とともに提出すること。

記入方法

- ① 高等学校等コード 29～49ページ記載の「高等学校等コード表」により記入すること。
- ② 姓名 カタカナで記入すること。（19ページ参照）
- ③ 整理番号 志願票の整理番号と同じ整理番号を記入すること。（出身高等学校を経由しない者は記入しないこと）
- ④ 提出回数 志願票総括表の提出回数と同じ提出回数を記入すること。（出身高等学校を経由しない者は記入しないこと）
- ⑤ 障害の種類 「障害の種類」欄の「該当する」という文字を○で囲むこと。
- ⑥～⑧ 身体障害の程度 該当する「身体障害の程度」の「該当する」という文字を○で囲むこと。
- ⑨～⑫ 試験上措置を要する事項

ア、該当する「試験上措置を要する事項」について「要する」という文字を○で囲むこと。

イ、⑨～⑪欄の中で「試験上措置を要する事項」に該当する事項がない場合には、⑫「その他」欄の「要する」という文字を○で囲み、裏面に「試験上措置を要する事項」について詳しく記入すること。

⑬～⑯ 点字による出題を希望する者の受験科目

ア、点字による出題を希望する者については、一般の入学志願者が、試験場で選択することとなっている選択科目についても、あらかじめ選択科目を申請することとなっているので、該当する「受験科目」の数字を○で囲むこと。

イ、届出選択科目の取扱いについては、21ページを参照すること。

⑰ 高等学校長名(印) 高等学校長名を記入し、押印すること。

(出身高等学校を経由しない者で、入学志願者が未成年の場合には保護者等名を記入し、押印すること)

5. 受領書

大学入試センターにおいて志願票を受領したことの確認を希望する場合には、とじ込みの受領書(郵便はがき)に必要な事項を記入のうえ「志願票総括表」とともに送付すること。出願書類の数量(○人分)及び提出回数(○回目)は必ず記入し、切手を貼付すること。この受領書は、志願票総括表にクリップでとめること。

6. 出願書類の送付

送付にあたっては下記の事項に留意すること。

- (1) 当該高等学校分はできるだけ1回にまとめて送付すること。
- (2) 包装は厳重にし、封筒の表に「出願書類」と朱書すること。
- (3) 通常郵便物(第1種郵便物)の「書留扱い」で送付すること。志願票は信書扱い(郵便法第21条に規定する第1種郵便物)となるので、小包郵便物とすることはできない。(同法第30条に規定する小包郵便物の要件)

7. 提出期限

昭和53年10月16日(月)(当日消印有効)

提出期限を厳守すること。期限経過後は受理しないので、早めに提出すること。なお、領収証書が貼付されていないものは、受理しない。

宛先: 〒100 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号

東京中央郵便局留置

大学入試センター事業部

XVIII コード表

1 高等学校等コード表

北海道		国立		(特殊学校)		ほ		北海道教育大学附属		01051A		養護		旭川		高専		01092J		01091A		01093G		01094E	

3233

東京電機大学第一	13576D	早稲田実業学校高等	13547A	新逗子	14131D	城子	14131D	ほみ	14455A	横浜商科大学	14571J	長岡	15139E	(特殊学校)	上記以外の高等学校	16999E
東京農業大学	13653A	早稲田大学高等学院	13561F	逗子	14165J	葉子	14165J	みゆ	14454B	横浜商科大学	14572J	長岡	15140J	(高等専門学校)		
東京立正大学	13667A	和洋女子大学附属九	13519E	高木	14222A	谷子	14222A	ゆ	14459C	横浜商科大学	14573J	長岡	15137J	と富山大学教育学部附	16051C	
東京星立正大学	13680J	段女子		谷	14160H	谷子	14160H	よ	14471B	横浜商科大学	14574J	長岡	15138G	(高等専門学校)		
桐朋(国立市)	13728G	(高等専門学校)		谷	14127F	谷子	14127F		14465H	横浜商科大学	14575J	長岡	15101H	と富山高専	16091B	
桐朋(文京区)	13577B	い育英高専	13991C	谷	14220E	谷子	14220E		14466F	横浜商科大学	14576J	長岡	15107G	と富山商船高専	16092A	
桐朋女子	13559D	上記以外の高等学校	13999J	谷	14209D	谷子	14209D		14464K	横浜商科大学	14577J	長岡	15104B			
東洋英和女学院高等	13514D			谷	14147A	谷子	14147A			横浜商科大学	14578J	長岡	15110G			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14210H	谷子	14210H			横浜商科大学	14579J	長岡	15109C			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14219A	谷子	14219A			横浜商科大学	14580J	長岡	15102F			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14134J	谷子	14134J			横浜商科大学	14581J	長岡	15105A			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14162D	谷子	14162D			横浜商科大学	14582J	長岡	15108E			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14163B	谷子	14163B			横浜商科大学	14583J	長岡	15103D			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14183G	谷子	14183G			横浜商科大学	14584J	長岡	15129H			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14189F	谷子	14189F			横浜商科大学	14585J	長岡	15130A			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14174H	谷子	14174H			横浜商科大学	14586J	長岡	15116F			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14101B	谷子	14101B			横浜商科大学	14587J	長岡	15119A			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14215J	谷子	14215J			横浜商科大学	14588J	長岡	15193K			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14164A	谷子	14164A			横浜商科大学	14589J	長岡	15183B			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14206K	谷子	14206K			横浜商科大学	14590J	長岡	15194H			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14118G	谷子	14118G			横浜商科大学	14591J	長岡	15123J			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14192F	谷子	14192F			横浜商科大学	14592J	長岡	15106J			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14191H	谷子	14191H			横浜商科大学	14593J	長岡	15153A			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14224H	谷子	14224H			横浜商科大学	14594J	長岡	15112C			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14110A	谷子	14110A			横浜商科大学	14595J	長岡	15115H			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14123C	谷子	14123C			横浜商科大学	14596J	長岡	15113A			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14124A	谷子	14124A			横浜商科大学	14597J	長岡	15161A			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14225F	谷子	14225F			横浜商科大学	14598J	長岡	15141G			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14175F	谷子	14175F			横浜商科大学	14599J	長岡	15155G			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14207H	谷子	14207H			横浜商科大学	14600J	長岡	15156E			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14146B	谷子	14146B			横浜商科大学	14601J	長岡	15122A			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14143H	谷子	14143H			横浜商科大学	14602J	長岡	15133F			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14148J	谷子	14148J			横浜商科大学	14603J	長岡	15124G			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14149G	谷子	14149G			横浜商科大学	14604J	長岡	15137D			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14145D	谷子	14145D			横浜商科大学	14605J	長岡	15180H			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14154C	谷子	14154C			横浜商科大学	14606J	長岡	15190E			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14196J	谷子	14196J			横浜商科大学	14607J	長岡	15178F			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14156K	谷子	14156K			横浜商科大学	14608J	長岡	15197B			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14155A	谷子	14155A			横浜商科大学	14609J	長岡	15142E			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14128D	谷子	14128D			横浜商科大学	14610J	長岡	15179D			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14173K	谷子	14173K			横浜商科大学	14611J	長岡	15117D			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14141A	谷子	14141A			横浜商科大学	14612J	長岡	15187E			
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14203E	谷子	14203E			横浜商科大学	14613J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14213B	谷子	14213B			横浜商科大学	14614J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14202G	谷子	14202G			横浜商科大学	14615J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14135G	谷子	14135G			横浜商科大学	14616J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14133A	谷子	14133A			横浜商科大学	14617J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14221C	谷子	14221C			横浜商科大学	14618J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14126H	谷子	14126H			横浜商科大学	14619J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14102A	谷子	14102A			横浜商科大学	14620J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14205A	谷子	14205A			横浜商科大学	14621J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14137C	谷子	14137C			横浜商科大学	14622J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14150A	谷子	14150A			横浜商科大学	14623J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14199C	谷子	14199C			横浜商科大学	14624J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14167E	谷子	14167E			横浜商科大学	14625J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14172A	谷子	14172A			横浜商科大学	14626J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14208F	谷子	14208F			横浜商科大学	14627J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14129B	谷子	14129B			横浜商科大学	14628J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14217E	谷子	14217E			横浜商科大学	14629J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14216G	谷子	14216G			横浜商科大学	14630J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14132B	谷子	14132B			横浜商科大学	14631J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14130F	谷子	14130F			横浜商科大学	14632J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14120J	谷子	14120J			横浜商科大学	14633J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14117J	谷子	14117J			横浜商科大学	14634J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14113F	谷子	14113F			横浜商科大学	14635J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14122E	谷子	14122E			横浜商科大学	14636J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14109H	谷子	14109H			横浜商科大学	14637J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14119E	谷子	14119E			横浜商科大学	14638J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14111K	谷子	14111K			横浜商科大学	14639J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14197G	谷子	14197G			横浜商科大学	14640J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14168C	谷子	14168C			横浜商科大学	14641J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14169A	谷子	14169A			横浜商科大学	14642J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14170E	谷子	14170E			横浜商科大学	14643J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14204C	谷子	14204C			横浜商科大学	14644J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14223K	谷子	14223K			横浜商科大学	14645J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14184E	谷子	14184E			横浜商科大学	14646J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14152G	谷子	14152G			横浜商科大学	14647J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14107A	谷子	14107A			横浜商科大学	14648J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14112H	谷子	14112H			横浜商科大学	14649J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14153E	谷子	14153E			横浜商科大学	14650J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14125K	谷子	14125K			横浜商科大学	14651J	長岡				
東洋英和女学院高等	13535G			谷	14188H	谷子	14188H			横浜商科大学	14652J	長岡				

横 濱 商 大 学 横 濱 商 大

めも	明和養護	17454 J	ふ	福井工業大学附属福	18503 F
も	盲養	17451 D	ふ	井井女子	18504 D
よ	ろ	17453 A	は	北	18501 K
		17452 B		上記以外の高等学校	18999 F
私立					
(高等学校)					
か	金沢経済大学	17503 A			
金	沢女子短期大学	17505 G			
き	金沢短期大学	17506 E			
とな	花学園尾山台	17502 B			
は	七尾女子学院	17504 J			
	北陸大学	17508 A			
		17507 C			
		17501 D			
(高等専門学校)					
か	金沢高専	17991 E			
	上記以外の高等学校	17999 A			
福井県					
国立					
(特殊学校)					
ふ	福井大学教育学部附	18051 D			
	属養護				
(高等専門学校)					
ふ	福井高専	18091 C			
公立					
(高等学校)					
あ	足羽大	18104 J	羽	水野工業	18104 J
う	大野学	18103 A	野	産衛山	18103 A
か	小科勝山	18112 K	山	精農	18112 K
こ	さ高井	18113 H	井	農	18113 H
た	武生工	18125 A	生	商	18125 A
つ	敦賀工	18107 C	賀	商	18107 C
は	は春福	18114 F	井	農	18114 F
ふ	ま福	18115 D	井	農	18115 D
ま	み美	18102 B	井	農	18102 B
わ	若狭	18110 C	井	農	18110 C
		18116 B			18116 B
		18118 J			18118 J
		18120 A			18120 A
		18119 G			18119 G
		18121 J			18121 J
		18122 G			18122 G
		18117 A			18117 A
		18111 A			18111 A
		18105 G			18105 G
		18106 E			18106 E
		18101 D			18101 D
		18127 H			18127 H
		18123 E			18123 E
		18109 K			18109 K
		18108 A			18108 A
		18124 C			18124 C
		18126 K			18126 K
(特殊学校)					
ふ	福井南養護	18454 D			
ふ	福井養護	18453 F			
も	ろ	18452 H			
		18451 K			
私立					
(高等学校)					
し	昭愛女子	18505 B			
		18502 H			

ふ	福井工業大学附属福	18503 F
ふ	井井女子	18504 D
は	北	18501 K
	上記以外の高等学校	18999 F
山梨県		
国立		
(特殊学校)		
や	山梨大学附属養護	19051 K
公立		
(高等学校)		
い	石市和	19118 D
え	塩山商業	19115 K
お	か桂短大附	19122 B
	山工	19134 F
	北山	19125 G
	狭山	19110 J
	甲府府	19128 A
	甲府府	19116 H
	甲府府	19101 K
	甲府府	19102 H
	甲府府	19109 E
	甲府府	19133 H
	甲府府	19106 A
	甲府府	19129 K
	甲府府	19130 C
	甲府府	19107 J
	甲府府	19113 C
	甲府府	19103 F
	甲府府	19108 G
	甲府府	19111 G
	甲府府	19123 A
	甲府府	19135 D
	甲府府	19104 D
	甲府府	19105 B
	甲府府	19122 E
	甲府府	19120 F
	甲府府	19131 A
	甲府府	19114 A
	甲府府	19117 F
	甲府府	19121 D
	甲府府	19119 B
	甲府府	19124 J
	甲府府	19126 E
	甲府府	19127 C
(特殊学校)		
あ	あけの養護	19454 K
こ	こもる	19453 A
		19451 E
		19452 C
私立		
(高等学校)		
こ	甲府北	19504 K
こ	甲府南	19502 C
こ	甲府東	19508 B
こ	甲府西	19506 F
こ	甲府南	19510 D
こ	甲府北	19507 D
こ	甲府南	19509 A
こ	甲府北	19503 A
こ	甲府南	19501 E
こ	甲府北	19505 H
	上記以外の高等学校	19999 A

長野県		
国立		
(特殊学校)		
し	信州大学教育学部附	20051 E
	属養護	
(高等専門学校)		
な	長野高専	20091 D
公立		
(高等学校)		
あ	赤松	20157 A
い	飯田	20171 F
	飯田	20164 C
	飯田	20165 A
	飯田	20159 G
	飯田	20162 G
	飯田	20161 J
	飯田	20160 A
	飯田	20102 C
	飯田	20101 E
	飯田	20103 A
	飯田	20181 C
	飯田	20155 D
	飯田	20156 B
	飯田	20138 D
	飯田	20127 J
	飯田	20128 G
	飯田	20126 A
	飯田	20129 E
	飯田	20141 D
	飯田	20182 A
	飯田	20183 K
	飯田	20150 C
	飯田	20148 A
	飯田	20149 K
	飯田	20186 D
	飯田	20153 H
	飯田	20111 B
	飯田	20136 H
	飯田	20169 D
	飯田	20167 H
	飯田	20168 F
	飯田	20137 F
	飯田	20142 B
	飯田	20158 J
	飯田	20135 K
	飯田	20134 A
	飯田	20119 H
	飯田	20125 B
	飯田	20185 F
	飯田	20121 K
	飯田	20170 H
	飯田	20120 A
	飯田	20163 E
	飯田	20104 K
	飯田	20109 A
	飯田	20110 D
	飯田	20107 D
	飯田	20108 B
	飯田	20145 G
	飯田	20146 E
	飯田	20147 C
	飯田	20154 F
	飯田	20151 A
	飯田	20132 E
	飯田	20131 G
	飯田	20144 J
	飯田	20178 C
	飯田	20118 K
	飯田	20105 H
	飯田	20106 F
	飯田	20113 J
	飯田	20117 A

長	長野商業	20115 E
長	野商業	20114 G
長	野商業	20116 C
長	野商業	20112 A
長	野商業	20139 B
長	野商業	20140 F
長	野商業	20184 H
長	野商業	20143 A
長	野商業	20180 E
長	野商業	20122 H
長	野商業	20173 B
長	野商業	20176 G
長	野商業	20172 D
長	野商業	20177 E
長	野商業	20175 J
長	野商業	20174 A
長	野商業	20130 J
長	野商業	20179 A
長	野商業	20152 K
長	野商業	20133 C
長	野商業	20123 F
長	野商業	20124 D
(特殊学校)		
い	稲穂	20456 A
い	稲穂	20455 C
い	稲穂	20452 J
い	稲穂	20451 A
い	稲穂	20454 E
い	稲穂	20457 K
い	稲穂	20453 G
私立		
(高等学校)		
い	飯田	20512 F
い	飯田	20517 G
い	飯田	20511 H
い	飯田	20516 J
い	飯田	20504 E
い	飯田	20518 E
い	飯田	20506 A
い	飯田	20513 D
い	飯田	20515 A
い	飯田	20508 H
い	飯田	20507 K
い	飯田	20510 K
い	飯田	20509 F
い	飯田	20503 G
い	飯田	20505 C
い	飯田	20501 A
い	飯田	20502 J
い	飯田	20514 B
	上記以外の高等学校	20999 G
岐阜県		
国立		
(高等専門学校)		
き	岐阜高専	21091 K
公立		
(高等学校)		
あ	阿明	21170 C
い	明智	21151 G
い	明智	21118 E
い	明智	21150 J
い	明智	21148 G
い	明智	21155 K
い	明智	21149 E
い	明智	21119 C
い	明智	21124 K

大	大垣第一	21123 A
大	大垣第一	21125 H
大	大垣第一	21169 K
大	大垣第一	21122 C
大	大垣第一	21121 E
大	大垣第一	21120 G
大	大垣第一	21128 B
大	大垣第一	21111 H
大	大垣第一	21168 A
大	大垣第一	21141 K
大	大垣第一	21105 C
大	大垣第一	21172 K
大	大垣第一	21135 E
大	大垣第一	21136 C
大	大垣第一	21165 G
大	大垣第一	21104 E
大	大垣第一	21109 F
大	大垣第一	21101 A
大	大垣第一	21102 J
大	大垣第一	21117 G
大	大垣第一	21166 E
大	大垣第一	21108 H
大	大垣第一	21112 F
大	大垣第一	21106 A
大	大垣第一	21110 K
大	大垣第一	21114 B
大	大垣第一	21107 K
大	大垣第一	21130 D
大	大垣第一	21129 A
大	大垣第一	21156 H
大	大垣第一	21138 K
大	大垣第一	21133 J
大	大垣第一	21167 C
大	大垣第一	21160 F
大	大垣第一	21143 F
大	大垣第一	21144 D
大	大垣第一	21142 H
大	大垣第一	21134 G
大	大垣第一	21132 A
大	大垣第一	21139 H
大	大垣第一	21140 A
大	大垣第一	21146 A
大	大垣第一	21147 J
大	大垣第一	21152 E
大	大垣第一	21154 A
大	大垣第一	21153 C
大	大垣第一	21103 G
大	大垣第一	21171 A
大	大垣第一	21116 J
大	大垣第一	21173 H
大	大垣第一	21159 B
大	大垣第一	21161 D
大	大垣第一	21164 J
大	大垣第一	21126 F
大	大垣第一	21158 D
大	大垣第一	21157 F
大	大垣第一	21145 B
大	大垣第一	21131 B
大	大垣第一	21113 D
大	大垣第一	21137 A
大	大垣第一	21115 A
大	大垣第一	21127 D
大	大垣第一	21163 A
(特殊学校)		
え	恵那	21455 J
え	恵那	21454 A
え	恵那	21451 F
え	恵那	21452 D
え	恵那	21453 B
私立		
(高等学校)		
う	鶯大	21501 F
う	鶯大	21510 E
う	鶯大	21507 E
う	鶯大	21508 C

岐	岐阜大学教育学部附	21504 A
岐	岐阜大学教育学部附	21505 J
岐	岐阜大学教育学部附	21509 A
岐	岐阜大学教育学部附	21503 B
岐	岐阜大学教育学部附	21506 G
岐	岐阜大学教育学部附	21515 F
岐	岐阜大学教育学部附	21512 A
岐	岐阜大学教育学部附	21514 H
岐	岐阜大学教育学部附	21502 D
岐	岐阜大学教育学部附	21511 C
岐	岐阜大学教育学部附	21513 K
	上記以外の高等学校	21999 B
静岡県		
国立		
(特殊学校)		
し	静岡大学教育学部附	22051 F
	属養護	
(高等専門学校)		
ぬ	沼津高専	22091 E
公立		
(高等学校)		
あ	熱新	22107 E

4647

[illegible][illegible]

3 大学・学部コード表 (S54年度)

大学名	学部名	大学・学部コード	大学名	学部名	大学・学部コード
北海道大学	文 1 系	00169	埼玉大学	経済学部	02322
	文 2 系	00170		経済学部	02326
	文 3 系	00171		工学部	02338
	理 1 系	00172	千葉大学	人文学部	02406
	理 2 系	00173		教育学部	02412
	理 3 系	00174		教育学部	02426
	医学進学課程	00128		医学部	02428
	歯学進学課程	00129		薬学部	02430
	水産系	00175		看護学部	02432
				工学部	02438
				園芸学部	02446
			東京大学	文 1 科 1 類	02569
北海道教育大学	札幌分校	00212		文 2 科 2 類	02570
	函館分校	00312		文 3 科 3 類	02571
	旭川分校	00412		理 1 科 1 類	02572
	釧路分校	00512		理 2 科 2 類	02573
	岩見沢分校	00612		理 3 科 3 類	02574
室蘭工業大学	工学部第1部	00738	東京医科歯科大学	医学部	02628
	工学部第2部	00796		歯学部	02629
小樽商科大学	商学部	00824	東京外国語大学	外国語学部	02714
帯広畜産大学	畜産学部	00947		教育学部	02812
旭川医科大学	医学部	01028	東京学芸大学	教育学部	02944
北見工業大学	工学部	01138		農工学部	02938
			東京芸術大学	美術学部	03059
弘前大学	人文学部	01206		音楽学部	03062
	教育学部	01212	東京工業大学	第1類	03176
	理学部	01226		第2類	03177
	医学部	01228		第3類	03178
	農学部	01244		第4類	03179
				第5類	03180
岩手大学	人文社会科学部	01305		第6類	03181
	教育学部	01312	東京商船大学	商船学部	03254
	工学部	01338		水産学部	03353
	農学部	01344	東京水産大学	文教教育学部	03407
東北大学	文 1 学部	01404		家政学部	03426
	教育学部	01411		家政学部	03435
	法学部	01419	電気通信大学	電気通信学部	03543
	経済学部	01422		法学部	03619
	理学部	01426	一橋大学	社会学部	03615
	医学部	01428		経済学部	03622
	歯学部	01429		商学部	03624
	薬学部	01430	横浜国立大学	教育学部	03712
	農学部	01438		経済学部	03722
宮城教育大学	教育学部	01512		経営学部第1部	03723
				経営学部第2部	03793
				工学部第1部	03738
				工学部第2部	03796
			新潟大学	法文学部	03810
秋田大学	教育学部	01612		教育学部	03812
	医学部	01628		理学部	03826
	歯学部	01652		医学部	03828
山形大学	人文学部	01706		歯学部	03829
	教育学部	01712		歯工部	03838
	理学部	01726		農学部	03844
	医学部	01728	長岡技術科学大学	工学部	03938
	工学部	01738			
福島大学	農学部	01744	富山大学	人文学部	04006
	教育学部	01812		教育学部	04012
	経済学部	01822		経済学部	04022
茨城大学	人文学部	01906		理学部	04026
	教育学部	01912		工学部	04038
	理学部	01926	富山医科薬科大学	医学部	04128
	工学部	01938		薬学部	04130
	農学部	01944	金沢大学	法文学部	04210
筑波大学	第1学群	02063		教育学部	04212
	第2学群	02064		理学部	04226
	第3学群	02065		医学部	04228
	医学専門学群	02066		薬学部	04230
	体育専門学群	02067		工学部	04238
宇都宮大学	芸術専門学群	02068	神戶大学	法学部	06219
	教育学部	02112		法学部第2課程	06290
	工学部	02138		経済学部第1課程	06222
群馬大学	農学部	02144		経済学部第2課程	06292
				経営学部第1課程	06223
				経営学部第2課程	06293
埼玉大学	教育学部	02212	信州大学	理学部	06226
	理学部	02228		医学部	06228
	工学部	02238		工学部	06238
埼玉大学	教育学部	02301		農学部	06244
	教育学部	02312			

大学名	学部名	大学・学部コード	大学名	学部名	大学・学部コード
福井大学	教育学部	04312	神戸大学	法学部第1課程	06219
	工学部	04338		法学部第2課程	06290
山梨大学	教育学部	04412		経済学部第1課程	06222
	工学部	04438		経済学部第2課程	06292
信州大学	人文学部	04506		経営学部第1課程	06223
	教育学部	04512		経営学部第2課程	06293
	経済学部	04522		理学部	06226
	理学部	04526		医学部	06228
	医学部	04528		工学部	06238
	工学部	04538		農学部	06244
	農学部	04544	神戸商船大学	商船学部	06354
	繊維学部	04545			
岐阜大学	教育学部	04612	奈良教育大学	教育学部	06412
	医学部	04628	奈良女子大学	文学部	06504
	工学部	04638		理学部	06526
	農学部	04644		家政学部	06535
静岡大学	人文学部	04706	和歌山大学	教育学部	06612
	教育学部	04712		経済学部	06622
	理学部	04726	鳥取大学	教育学部	06712
	工学部	04738		医学部	06728
	農学部	04744		工学部	06738
浜松医科大学	医学部	04828		農学部	06744
			島根大学	法文学部	06810
名古屋大学	文学部	04904		教育学部	06812
	教育学部	04911		理学部	06826
	法学部	04919		農学部	06844
	経済学部	04922	島根医科大学	医学部	06928
	理学部	04926			
	医学部	04928	岡山大学	法文学部第1部	07010
	工学部	04938		法文学部第2部	07087
	農学部	04944		教育学部	07012
愛知教育大学	教育学部	05012		理学部	07026
				医学部	07028
名古屋工業大学	工学部第1部	05138		薬学部	07030
	工学部第2部	05196		工学部	07038
豊橋技術科学大学	工学部	05238		農学部	07044
			広島大学	総合科学部	07102
	教育学部	05312		文学部	07104
	医学部	05328		教育学部	07111
	工学部	05338		学校教育学部	07112
	農学部	05344		法学部第1部	07119
滋賀大学	水産学部	05353		法学部第2部	07190
				経済学部第1部	07122
滋賀医科大学	教育学部	05412		経済学部第2部	07192
	経済学部	05422		理学部	07126
京都大学	医学部	05528		医学部	07128
	文学部	05604		歯学部	07129
	教育学部	05611		工学部	07138
	法学部	05619		水産学部	07156
	経済学部	05622	山口大学	人文学部	07206
	理学部	05626		教育学部	07212
	医学部	05628		経済学部	07222
	薬学部	05630		理学部	07226
	工学部	05638		医学部	07228
	農学部	05644		工学部	07238
京都教育大学	教育学部	05712		農学部	07244
			徳島大学	教育学部	07312
京都工芸繊維大学	工芸学部	05841		医学部	07328
	繊維学部	05845		歯学部	07329
大阪大学	文学部	05904		薬学部	07330
	人間科学部	05903		工学部	07338
	法学部	05919	香川大学	教育学部	07412
	経済学部	05922		経済学部	07422
	理学部	05926		農学部	07444
	医学部	05928	愛媛大学	法文学部	07510
	歯学部	05929		教育学部	07512
	歯工部	05930		理学部	07526
	工学部	05938		医学部	07528
	基礎工学部	05939		工学部	07538
				農学部	07544
大阪外国語大学	外国語学部第1部	06014	高知大学	人文学部	07606
	外国語学部第2部	06089		教育学部	07612
大阪教育大学	教育学部第1部	06112		理学部	07626
	教育学部第2部	06188	高知医科大学	農学部	07644
神戸大学	文学部	06204		医学部	07728
	教育学部	06212			

大学名	学部名	大学・学部コード	大学名	学部名	大学・学部コード
福岡教育大学	教育学部	07812	都留文科大学	文学部	10704
九州大学	文学部	07904	岐阜薬科大学	薬学部	10830
	教育学部	07911	静岡女子大学	文学部	10904
	法学部	07919		家政学部	10935
	経済学部	07922	静岡薬科大学	薬学部	11030
	理学部	07926	愛知県立大学	文学部	11104
	医学部	07928		外国語学部	11114
	歯学部	07929		外国語学部第2部	11189
	薬学部	07930	愛知県立芸術大学	美術学部	11259
	工学部	07938		音楽学部	11262
	農学部	07944	名古屋市長立大学	経済学部	11322
九州芸術工科大学	芸術工学部	08042		医学部	11328
九州工業大学	工学部第1部	08138		薬学部	11330
	工学部第2部	08196	京都市立芸術大学	美術学部	11459
佐賀大学	教育学部	08212		音楽学部	11462
	経済学部	08222	京都府立大学	文学部	11504
	理工学部	08227		生活科学部	11537
	農学部	08244		農学部	11544
佐賀医科大学	医学部	08328	京都府立医科大学	医学部	11628
長崎大学	教育学部	08412	大阪女子大学	学芸学部	11713
	経済学部	08422	大阪市立大学	文学部第1部	11804
	医学部	08428		文学部第2部	11885
	薬学部	08430		法学部第1部	11819
	工学部	08438		法学部第2部	11890
	水産学部	08453		経済学部第1部	11822
熊本大学	法文学部	08510		経済学部第2部	11892
	教育学部	08512		商学部第1部	11824
	理学部	08526		商学部第2部	11894
	医学部	08528		理学部	11826
	薬学部	08530		医学部	11828
	工学部	08538		生活科学部	11837
大分大学	教育学部	08612		工学部	11838
	経済学部	08622	大阪府立大学	総合科学部	11902
	工学部	08638		経済学部	11922
大分医科大学	医学部	08728		工学部	11938
宮崎大学	教育学部	08812		農学部	11944
	工学部	08838	神戸市外国語大学	外国語学部第1部	12014
	農学部	08844		外国語学部第2部	12089
宮崎医科大学	医学部	08928	神戸商科大学	商経学部	12125
鹿児島大学	法文学部	09010	姫路工業大学	工学部	12238
	教育学部	09012	奈良県立医科大学	医学部	12328
	理学部	09026	和歌山県立医科大学	医学部	12428
	医学部	09028	広島女子大学	文学部	12504
	歯学部	09029		家政学部	12535
	工学部	09038	下関市立大学	経済学部	12622
	農学部	09044	山口女子大学	文学部	12704
	水産学部	09053		家政学部	12735
琉球大学	法文学部	09110	高知女子大学	文学部	12804
	教育学部	09112		家政学部	12835
	理工学部	09127	北九州大学	文学部	12904
	保健学部	09131		外国語学部第1部	12914
	農学部	09144		外国語学部第2部	12989
札幌医科大学	医学部	10128		法学部	12919
福島県立医科大学	医学部	10228		商学部	12924
高崎経済大学	経済学部	10322	九州歯科大学	歯学部	13029
東京都立大学	人文学部第1部	10406	福岡女子大学	文学部	13104
	人文学部第2部	10486		家政学部	13135
	法学部第1部	10419	長崎県立国際経済大学	経済学部	13222
	法学部第2部	10490	熊本女子大学	家政学部	13336
	経済学部第1部	10422			
	経済学部第2部	10492			
	理学部第1部	10426			
	理学部第2部	10495			
	工学部第1部	10438			
	工学部第2部	10496			
横浜市立大学	文理学部	10509			
	商学部	10524			
	医学部	10528			
金沢美術工芸大学	美術工芸学部	10661			

昭和54年度大学入学者選抜共通第1次学力試験志願票

高等学校記入欄											
② 整理番号 (高等学校単位に一連番号を記入)						② 身体障害者 受験措置					
要						要					
8 9 10 11 12						8 9 10 11 12					

① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)											
2											
1	2	3	4	5	6	7					

② 漢字記入												③ 性別		④ 国籍		⑤ 生年月日 昭和S、大正T、明治M 例、昭和36年1月9日生 S T M 3 6 0 1 0 9																			
姓名												男 女 外		S T M		年 号 年 月 日																			
⑥ 課程												⑦ 学 科										⑧ 出願資格		⑨ 卒業年		⑩ 高等学校卒業生以外									
全 日 制												普 通 科										卒 業 見 込		卒 業 見 込		大 学 入 学 資 格 検 定									
1 2 3												1 2 3 4 5										1 2		1 2		1 2 3 4									
40												41										42		43 44		45									

届 出 選 択 科 目 (履修した者に限る) (「選択する」という文字を○で囲む)												⑭ 受験地 (「受験地コード表」により記入)		大 学 ・ 学 部 等 (「大学・学部コード表」により記入)													
⑪ 数学一般												⑫ 基礎理科		⑬ 英語 A		⑮ 第 1 志 望										⑯ 第 2 志 望	
大学・学部コード												大学・学部コード										大学・学部コード					
選択する												選択する		選択する													
46												47		48		49 50 51										52 53 54 55 56 57 58 59 60 61	

⑰ 現住所 (カタカナ記入)												郵便番号										(記入例参照)									
都道府県名												都道府県名										都道府県名									
郡・市・町・村・区												郡・市・町・村・区										郡・市・町・村・区									
町・丁目・番地・団地・棟・号等												町・丁目・番地・団地・棟・号等										町・丁目・番地・団地・棟・号等									
⑱ 現住所 (漢字記入)												都道府県										都道府県									
⑲ 緊急の場合の連絡先(☎)																															
⑳ (フリガナ) 出身学校名												国 公 立 都 道 府 県 高 等 学 校										私 都 道 府 県 学 校									

※ 検定料「納付書・領収証書」の貼付欄

納付書・領収証書の裏へ「のり」を付けて、ここにはがれないように貼付してください。